

第43期 定時株主総会 招集ご通知



日時	2018年9月19日（水曜日） 午前10時00分 （受付開始 午前9時00分）
場所	茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1 オークラフロンティアホテルつくば 本館 アネックス館1階 昂 （裏表紙の地図ご参照）

目次

■ 第43期定時株主総会招集ご通知 ……………	1
（添付書類）	
■ 事業報告 ……………	5
■ 連結計算書類 ……………	27
■ 計算書類 ……………	30
■ 監査報告書 ……………	34
■ 株主総会参考書類 ……………	40
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役2名選任の件	
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	

株式会社ジョイフル本田

証券コード 3191

証券コード 3191
2018年9月3日

株 主 各 位

茨城県土浦市富士崎一丁目16番2号
株式会社ジョイフル本田
代表取締役社長 矢 口 幸 夫

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2018年7月豪雨により被災されました皆様に、心からお見舞い申し上げます。
被災地の1日も早い復旧をお祈りいたします。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（40～44頁）をご検討くださいますして、議決権行使方法に関するご案内（3～4頁）をご覧のうえ、2018年9月18日（火曜日）午後6時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年9月19日（水曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）
2. 場 所 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1 オークラフロンティアホテルつくば
本館 アネックス館1階 昂
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2017年6月21日から2018年6月20日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2017年6月21日から2018年6月20日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役2名選任の件
 - 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、②連結計算書類の「連結注記表」、③計算書類の「個別注記表」

したがって、当書類に記載の「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を、それぞれ作成するに際して監査をした「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」の一部であります。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.joyfulhonda.com/>) に掲載させていただきます。

お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使方法に関するご案内

■ 株主総会にご出席いただく場合



開催日時 2018年9月19日（水曜日）午前10時00分（受付開始 午前9時00分）

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です。）
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます。）ので、ご注意ください。

■ 書面による議決権行使



行使期限 2018年9月18日（火曜日）午後6時45分到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、
切手を貼らずにご投函ください。

■ インターネットによる議決権行使



行使期限 2018年9月18日（火曜日）午後6時45分送信分まで

議決権行使サイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスし、
画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内については次頁をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォン等から当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただくことにより議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は2018年9月18日(火曜日)午後6時45分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日 9:00~21:00)

以上

(添付書類)

事業報告

(2017年6月21日から2018年6月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、米国や欧州の政治情勢の不安定さや地政学的な不安の高まりなど、不確実性が増し、先行きについては不透明な状況が続いております。

国内の個人消費全般においては一部に改善がみられるものの、当ホームセンター業界においては、業種・業態を超えた激しい販売競争や、物流コストや人件費の上昇等もあり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、今後の経営環境として少子高齢化社会における顧客のライフスタイルの変化や、小売業界で進む事業再編の動きを再認識し、当連結会計年度からムリ・ムダ・ムラを排除し生産性やコスト競争力を向上させ、更なる顧客価値創出に向けたリソースを確保するため、「変革元年」をスローガンに、「事業構造」・「マーチャングアイジング構造」・「組織構造」・「経費構造」の4つの分野の構造改革に取り組んでおります。

そのような中、当社グループの当連結会計年度の主な取組内容と成果としましては、以下の通りとなっております。

- ① 「事業構造改革」では、事業ポートフォリオの再編と新たなマーケットの開拓に取り組みました。

まず、成長分野であるリフォーム事業について、当社ホームセンター事業のエクステリア部門と連結子会社である株式会社スマイル本田を、2017年6月21日より新たに株式会社ジョイフル本田リフォームとして統合し、事業を一体化しました。その中で、ジョイフル本田リフォーム古河店では、2018年2月末に全天候型エクステリア屋内ショールームを、また4月にはリフォーム館を開設し、事業の充実を図りました。

一方、新規出店としては、2017年11月にアンティークと服飾雑貨の専門業態である「THE GLOBEつくば店」を、当社としては初めて大型商業施設内（イ

オンモールつくば)に出店いたしました。また2018年3月には、埼玉県さいたま市にペット事業の専門業態である「Pet's CLOVER東大宮店」を出店いたしました。さらに同月下旬には、千葉県千葉市に工具・金物・作業服のプロ向け専門店である「本田屋千葉都町店」を出店いたしました。また既存店については、2017年5月より建て替え工事を行っていたホームセンター千葉店を2018年4月23日にリニューアルオープンいたしました。

設備の更新については、スポーツ事業であるジョイフルアスレティッククラブ土浦の建て替えを決定し、2018年2月より一部機能の休止と建物の取り壊しを行っております。安全性、快適性の改善に加え、地域住民の健康維持やコミュニティーの更なる醸成に寄与し、災害時の拠点としても機能拡大を図ってまいります。

また、新規出店や建て替えを進める一方、財務戦略の一環として、遊休資産の整理、処分を進めました。2018年5月に市原店社員寮、ひたちなか店社員寮および茨城県小美玉市等の遊休地の土地・建物を売却いたしました。

- ② 「マーチャンダイジング構造改革」では、取引先政策の見直し、品揃えや価格政策、販売構成の見直し等、売場改革を推進しております。
- ③ 「組織構造改革」では、「エリア価値最大化」を図るため、事業部制を廃止し、エリアを統括する責任者を配置する等、本社と店舗が一体となった新しいエリアマネジメントを推進しております。また本社組織においては、商品部を3つに分け、各商品分野別の管理レベルの向上と専門性の追求を図っております。
- ④ 「経費構造改革」として、業務プロセスの見直しやシステム化による店舗バックオフィス業務の効率化、グループ共通機能の集中化・標準化を進めております。

また、当社グループを支える人財の活躍促進と企業風土改革を図るため、2017年8月より社内人材教育大学「ジョイフル本田カレッジ」の運営を開始しており、2018年1月からは第2期も開講しました。第1期30名は、2018年6月全課程を終了し卒業いたしました。

これらの施策に取り組んでまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ62億58百万円減少し、1,486億76百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。一方で、構造改革の施策効果により売上総利益率が向上し、さらに総労働時間の減少等により販管費が前連結会計年度に比べ9億68百万円減少（同比2.5%減）しました。その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ5億86百万円増加し、79億81百万円（同比7.9%増）、経常利益は、前連結会計年度に比べ7億78百万円増加し、88億0百万円（同比9.7%

増)となりました。

ただし、主な特殊要因として、前連結会計年度においては独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）から当社が事業用定期借地契約により賃借していた店舗（千葉ニュータウン店および宇都宮店）の敷地を取得したことに伴う資産除去債務の戻入益16億8百万円を特別利益に計上しており、また、当連結会計年度ではジョイフルアスレティッククラブ土浦の建て替え等に伴う減損損失5億7百万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ5億35百万円減少し、55億94百万円（同比8.7%減）となりました。

なお、当社グループの当連結会計年度のセグメント別業績は、以下のとおりとなっております。

ホームセンター事業

ホームセンター事業は、千葉店の建て替えに伴う仮設営業による大幅な売場の縮小（2017年5月～2018年1月）や一時休業（2018年2月～4月）、千代田店におけるJOYFUL-2閉鎖とテナントゾーン再編、さらに台風や降雪等の天候不順要因による客数減少から、対前年比で売上高が減少しました。マーチャндаイジング構造改革に基づき実施している取扱品目の見直しには一定の効果が出ているものの、異業種との特に激しい競争下にある生活雑貨部門や、天候の影響を受けやすいガーデンライフ部門は苦戦しました。一方、ペット部門では、新店舗である「Pet's CLOVER東大宮店」を2018年3月に出店した他、既存店においても犬猫用品を中心に、好調を維持いたしました。

結果として、ホームセンター事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ62億26百万円減少し、1,469億23百万円（同比4.1%減）となりました。

セグメント別の業績を部門別に示すと、次のとおりであります。

（主要商品部門別の状況）

① 「住まい」に関する分野

(a)住宅資材・DIY

2018年3月に工具・金物・作業服のプロ向け専門店である「本田屋千葉都町店」を新たに開店しました。また、既存店におきましては取扱商品の見直しを実施してきました。特にプロ需要を見込んだ充電工具、デザイン性と機能を重視した作業服は堅調に推移しましたが、天候不順の影響を受けて外装材や塗料関係の資材が伸び悩みました。結果とし

て、売上高は前連結会計年度に比べ3億23百万円減少し、200億43百万円（同比1.6%減）となりました。

(b)住宅インテリア

前連結会計年度より好調であった仏壇や神棚に加え、衣装ケースなどの収納カテゴリーは堅調に推移しましたが、天候不順や競合の影響により季節性の強い家電品や照明器具、カーテン等の落ち込みが大きく、結果として、売上高は前連結会計年度に比べ3億23百万円減少し、80億31百万円（同比3.9%減）となりました。

(c)ガーデンライフ

2017年10月に、ガーデンセンター新田店内に4店舗目を開設した農産物直売事業は、全体として好調に推移しました。しかしながら、天候不順の影響や産地の不作もあり、野菜苗やそれらに関連する資材の販売は低調に終わりました。結果として、売上高は前連結会計年度に比べ7億84百万円減少し、79億12百万円（同比9.0%減）となりました。

(d)アグリライフ

取扱品目の見直しを行った電動の園芸機器の販売や、冬期の降雪の影響による除雪関連商品、凍結対策商品の販売が好調に推移しました。しかしながら、台風等の悪天候の影響による収穫時期の農業関連商品の減少分や、前連結会計年度の業績に貢献したハウス部材特需の反動もあり、結果として、売上高は前連結会計年度に比べ1億82百万円減少し、84億14百万円（同比2.1%減）となりました。

(e)リフォーム

当連結会計年度より株式会社ジョイフル本田で運営していたエクステリア事業と連結子会社である株式会社スマイル本田で運営していた内装リフォーム事業を統合し、新たに株式会社ジョイフル本田リフォームとして事業運営を開始しました。事業統合後の販売促進により、収納・建材商品、塗装工事、外構工事・商品を中心に売上を牽引しましたが、台所商品や浴室商品、太陽光発電関連部門の販売減を補うには至らず、結果として、売上高は前連結会計年度に比べ3億15百万円減少し、172億34百万円（同比1.8%減）となりました。

なお、前連結会計年度との比較において、前連結会計年度の（d）アグリライフ部門に含まれていた千葉店のガーデンにかかる売上高88百万円については、前連結会計年度の（d）アグリライフ部門の売上高から除いております。この売上高88百万円と主要商品部門ではないため開示していなかった新田店のボタニックガーデンにかかる前連結会計年度の売上高7百万円については、（c）ガーデンライフ部門の前連結会計年度の売上高としております。また、前連結会計年度の（e）エクステリア部門の売上高54億60百万円については、事業統合に伴い、（f）リフォーム部門の前連結会計年度の売上高としております。

② 「生活」に関する分野

(a)生活雑貨

前連結会計年度のインバウンド需要や販売促進効果の反動に加え、業種を超えた競争が激化している生活用品全般が伸び悩みました。また、2017年6月の酒税法の改正以降、酒類ではウイスキー等で売上の拡大傾向があるものの、ビールの売上減を補うまでには至りませんでした。結果として、売上高は前連結会計年度に比べ32億34百万円減少し、520億44百万円（同比5.9%減）となりました。

(b)ガソリン・灯油

ガソリンは低燃費車の普及や、価格競争の厳しさから販売量が伸び悩み、売上高が落ち込みました。一方、灯油は3月以降平年より気温の高い日が続いた影響で、販売量が伸び悩んだものの、原油単価の上昇が売上高を押し上げました。結果として、売上高は前連結会計年度に比べ5億10百万円減少し、129億74百万円（同比3.8%減）となりました。

(c)ペット

2018年3月に単独業態である「P e t ' s C L O V E R 東大宮店」を新たに出店しました。また全体として、フードや小物中心に犬猫用品が好調に推移しました。結果として売上高は前連結会計年度に比べ2億58百万円増加し、92億77百万円（同比2.9%増）となりました。

(d)アート・クラフト、ホームセンター周辺部門

2017年11月に大型商業施設内（イオンモールつくば）にアンティークと服飾雑貨の専門店として「T H E G L O B E つくば店」を出店し、売上は好調に推移しました。しか

し、既存店では、文具や額装といったJOYFUL-2事業および宝くじ事業が伸び悩みました。テナントゾーン再編によりJOYFUL-2千代田店を2017年2月に閉店した影響もあり、結果として、売上高は前連結会計年度に比べ7億80百万円減少し、88億48百万円（同比8.1%減）となりました。なお、閉店したJOYFUL-2千代田店を除くと、売上高は前連結会計年度に比べ3億59百万円減少し、前連結会計年度比3.9%減となりました。

(e)車検・整備、タイヤ部門

車検整備は、既存5店舗に加え、新田店が2017年10月に指定自動車整備事業（指定工場）に認定されました。これにより車検場と同じ検査ラインを店舗へ設置することが可能となったことで、お買い物をしている間（短時間）での車検が可能となり、車検整備の件数は堅調に推移しました。また、2月の降雪による特需により、冬タイヤやホイールの販売が好調に推移しました。結果として、売上高は前連結会計年度に比べ86百万円増加し13億72百万円（同比6.7%増）となりました。

なお、前連結会計年度との比較において、前連結会計年度の（a）生活雑貨部門に含まれていた千葉店のペットにかかる売上高95百万円については、前連結会計年度の（a）生活雑貨部門の売上高から除いております。この売上高95百万円は、（c）ペット部門の前連結会計年度の売上高としております。

その他の事業

その他の事業では、スポーツクラブの運営等を行っております。前記のジョイフルアスレティッククラブ土浦の施設建て替え工事の影響は軽微にとどまったものの、一部地域における競合他社の出店による会員数減少が影響し、結果として、売上高は前連結会計年度に比べ31百万円減少し、17億52百万円（同比1.8%減）となりました。

(2) 事業の部門別売上高

商品部門	2017年6月期		2018年6月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比(%)
①住まい					
(a) 住宅資材・DIY	20,366	13.1	20,043	13.5	98.4
(b) 住宅インテリア	8,355	5.4	8,031	5.4	96.1
(c) ガーデンライフ	8,696	5.6	7,912	5.3	91.0
(d) アグリライフ	8,597	5.5	8,414	5.7	97.9
(e) リフォーム	17,550	11.3	17,234	11.6	98.2
②生活					
(a) 生活雑貨	55,278	35.7	52,044	35.0	94.1
(b) ガソリン・灯油	13,484	8.7	12,974	8.7	96.2
(c) ペット	9,018	5.8	9,277	6.2	102.9
(d) アート・クラフト、 ホームセンター周辺部門	9,628	6.2	8,848	6.0	91.9
(e) 車検・整備、タイヤ部門	1,286	0.8	1,372	0.9	106.7
(f) その他	888	0.6	771	0.5	86.8
ホームセンター事業 計	153,150	98.8	146,923	98.8	95.9
その他の事業	1,784	1.2	1,752	1.2	98.2
全事業計	154,934	100.0	148,676	100.0	96.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資総額は、51億42百万円となりました。

うち、有形固定資産への投資額は49億85百万円であり、主な用途は千葉店店舗建て替えおよび既存店の機能維持や保安全管理を目的とした改修更新工事、空調や電気等の設備に関する工事、店舗の売場向けの什器備品等の購入となっております。

また、無形固定資産への投資額は1億57百万円であり、主なものはエリア統合に向けたシステム開発費用であります。なお、これらの所要資金は、自己資金で賄っております。

(4) 資金調達の状況

当期においては、安定した資金確保のため、取引金融機関5行より、長期借入金100億円を調達致しました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「顧客の喜びが私達（企業）の喜びである」をモットーに、創業以来一貫して経営してまいりましたが、今後の当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増し、異業種を含めた企業間競争や価格競争はますます進むものと予想され、その結果消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境の下、当社グループの重要課題は、

1. 新規事業・新規出店による更なる事業拡大
2. 顧客に支持される店づくり・売場づくりの強化
3. 人材の確保・育成による企業競争力の増強

であると認識しております。

第1の課題である「新規事業・新規出店による更なる事業拡大」においては、当社グループは地域社会に役立つモノとサービスを生み出すことで、既存店の継続的な黒字による業績向上を目指しております。そして更なる事業拡大のためには、新規事業による既存店の活性化および新規出店による出店地域の拡大も不可欠と考えております。当社グループの独自性を理解していただくため、地域を選んで大規模店舗を出店し、長期にわたり顧客の支持を得ることができる店舗を丁寧に運営してまいります。新規事業については、手間と人手をかけ顧客のストアロイヤリティを更に高められるような事業を付加し、更なる事業拡大を図ってまいります。現在進行中の出店計画につきましては、できるだけ早い時期に実現できるよう取り組んでまいります。

第2の課題である「顧客に支持される店づくり・売場づくり」において当社グループは、用途・機能を高めた深い品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してまいりました。今後

は、この方針をより深化させ、商品に関わる知識・技術や情報提供できる接客対応力を向上させ、プロ需要にも応えられる品揃えを強化し、新たな需要を喚起できる売場づくりを徹底してまいります。

第3の課題である「人材の確保・育成」は当社グループを発展させ、更に他社に先がけた魅力ある店づくり、売場づくりを実現していくための永続的な課題であると認識しております。社員教育を徹底することにより、人材面で他社との差別化を図り、多くの「小売業のプロ」を育て、働く人が会社目標を共有化でき、やりがいの持てる体制を築いてまいります。

また、当社グループの各分野における次世代のリーダーを育成し、将来の持続的発展を担える人材の確保と適材適所の配置が、今後の事業拡大に対応するためにも必須であると考えており、「行動する人材（店長）が行動する企業（店）をつくる」を目標にジョイフル本田カレッジを開設し、継続的な人材教育・育成に取り組み新たな企業風土を醸成してまいります。

以上3つの課題に注力してまいります。当社グループの全役職員が企業の社会的使命を強く意識し、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの更なる充実を通じて企業価値を高め、安定した成長を着実に実現してまいります。

(6) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況

区 分	2015年度 第 40 期	2016年度 第 41 期	2017年度 第 42 期	2018年度 第 43 期 当連結会計年度
売上高 (百 万 円)	162,351	158,737	154,934	148,676
経常利益 (百 万 円)	8,070	8,946	8,021	8,800
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,560	5,453	6,130	5,594
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	(注2)88.36	105.67	120.02	(注3)76.85
総 資 産 (百 万 円)	180,541	182,902	199,413	152,187
純 資 産 (百 万 円)	150,082	154,045	157,536	103,741

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2015年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

②当社の財産および損益の状況

区 分	2015年度 第 40 期	2016年度 第 41 期	2017年度 第 42 期	2018年度 第 43 期 当 期
売 上 高 (百 万 円)	138,181	134,160	130,243	119,593
経 常 利 益 (百 万 円)	7,039	7,997	7,417	8,603
当 期 純 利 益 (百 万 円)	3,922	4,716	5,839	5,705
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	(注2)76.00	91.38	114.32	(注3)78.37
総 資 産 (百 万 円)	167,763	169,454	186,085	142,194
純 資 産 (百 万 円)	141,081	144,691	147,671	94,055

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については、銭単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2015年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E SOP）の信託契約に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E□）が保有する株式を、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

(2018年6月20日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジョイフル本田リフォーム	330百万円	100%	リフォーム事業
株式会社ホンダ産業	50百万円	100%	アート・クラフト事業、 ホームセンター周辺事業
株式会社ジョイフルアスレティッククラブ	50百万円	100%	スポーツクラブの経営
株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター	260百万円	100%	車検・整備、タイヤ等の 販売・取付け

(注) 株式会社ジョイフル本田リフォームは2017年6月21日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(8) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社および関連会社（株式会社ジョイフルエーケー）の計6社で構成され、主に家庭用品、資材・DIY関連、エクステリア、ペット、ガーデニング関連の商品を提供する専門店として、一般消費者からプロ顧客まで幅広く対応した、豊富な品揃えとロープライスを実践するホームセンター事業を営んでおります。

(9) 主要な拠点

(2018年6月20日現在)

名 称	所 在 地
本社	茨城県土浦市
小川倉庫・商品開発室	茨城県小美玉市
荒川沖店エリア	茨城県土浦市
八千代店エリア	千葉県八千代市
古河店エリア	茨城県古河市
幸手店エリア	埼玉県幸手市
市原店エリア	千葉県市原市
君津店エリア	千葉県君津市
千葉店エリア	千葉県千葉市稲毛区
守谷店エリア	茨城県守谷市
富里店エリア	千葉県富里市
ニューポートひたちなか店エリア	茨城県ひたちなか市
新田店エリア	群馬県太田市
千葉ニュータウン店エリア	千葉県印西市
宇都宮店エリア	栃木県河内郡上三川町
瑞穂店エリア	東京都西多摩郡瑞穂町
千代田店エリア	群馬県邑楽郡千代田町
専門店（単独店）	
本田屋千葉都町店	千葉県千葉市中央区
P e t ' s C L O V E R 東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区
T H E G L O B E 三宿店	東京都世田谷区
T H E G L O B E つくば店	茨城県つくば市

(10) 従業員の状況

(2018年6月20日現在)

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	1,760名	33名減	38.9歳	12.3年
女 性	601名	53名減	29.4歳	7.4年
合 計 ま た は 平 均	2,361名	86名減	36.5歳	11.0年

- (注) 1. 従業員数は正社員であり、他社への出向者および臨時従業員数は含んでおりません。
 2. 臨時従業員数(準社員、パートタイマー、嘱託、アルバイト)の年間平均人数は2,724名(月200時間換算)であります。

(11) 主要な借入先

(2018年6月20日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 常 陽 銀 行	13,789百万円
株 式 会 社 筑 波 銀 行	2,691百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,290百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,258百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,867百万円

2. 会社の株式に関する事項

(2018年6月20日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 51,612,880株
- (3) 株 主 数 7,179名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
アークランドサカモト株式会社	2,219 ^{千株}	6.37%
株式会社常陽銀行	1,734	4.98
本田 理	1,516	4.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	1,290	3.70
株式会社アスクリエーション	1,177	3.38
本田 勇	1,080	3.10
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700040	1,000	2.87
野村信託銀行株式会社 （信託口2052148）	700	2.00
公益財団法人本田記念財団	629	1.80
みずほ信託銀行株式会社 有価証券管理信託0700037	620	1.78

(注) 1. 持株比率は小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

2. 当社は、自己株式16,783,113株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託（B B T）」、「株式給付信託（J-E S O P）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）が所有する株式216,800株を含めておりません。

(5) その他の株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月8日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議し、以下のとおり実施いたしました。

①自己株式の取得を行った理由

資本効率の向上を図るとともに、企業価値および株主利益の向上を目的として実施

②取得に係る事項の内容

- (a)取得対象株式の種類 普通株式
- (b)株式の取得期間 2017年6月9日から2017年7月6日まで
- (c)取得した株式の総数 16,300,000株
- (d)取得価額の総額 57,001,100,000円
- (e)取得方法 公開買付けの方法による

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2018年6月20日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢口幸夫	代表取締役社長	株式会社ホンダ産業 取締役
中澤正美	専務取締役（営業本部長）	株式会社ジョイフルエーカー 取締役
平山育夫	常務取締役（経営企画本部長）	
吉原悟郎	常務取締役（管理本部長兼総務部長）	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
稲葉隆	取締役（営業本部、店舗運営部長、EC部長、業務提携担当）	
鹿野浩史	取締役（開発本部長）	
本田理	取締役	株式会社ホンダ産業 取締役会長
細谷武俊	取締役	株式会社ホンダ産業 代表取締役社長
釘崎広光	取締役（社外取締役）	グリー株式会社 特別顧問 公益財団法人江副記念財団 評議員会長
鶴岡義宣	常勤監査役	株式会社ホンダ産業 監査役
岡田周悟	常勤監査役（社外監査役）	
秋山正明	監査役（社外監査役）	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員
小林保弘	監査役（社外監査役）	小林公認会計士事務所 代表
広瀬史乃	監査役（社外監査役）	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事

- (注) 1. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏、広瀬史乃氏は主要な取引先の業務執行者等に該当せず、一般株主との利益相反が生じるおそれのない独立した社外監査役であると考えており、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
2. 監査役の秋山正明氏、小林保弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有するものであります。
3. 監査役の広瀬史乃氏は弁護士として企業法務およびコンプライアンス問題に精通しており、法律問題に関する専門的知見を有するものであります。
4. 2017年7月31日をもって、社外取締役丸岡正氏は、辞任により退任いたしました。
5. 社外取締役の野宮博氏は2017年9月15日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
6. 監査役の鹿野浩史氏は2017年9月15日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、氏名・地位および担当は次のとおりであります。

氏 名	地位および担当
大 野 春 雄	執行役員 営業本部 店舗運営部 第1統括エリア長
山 本 直 樹	執行役員 営業本部 第1商品部長
荒 井 克 也	執行役員 営業本部 店舗運営部 第2統括エリア長
大 畑 雄 一	執行役員 営業本部 第2商品部長
榮 谷 慶 造	執行役員 経営企画本部 経営企画部長

(ご参考)

2018年7月1日付の取締役（社外取締役を除く）および執行役員の状況は、次のとおりであります。

取締役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
矢口 幸夫	代表取締役社長	株式会社ホンダ産業 取締役
細谷 武俊	代表取締役専務	株式会社ホンダ産業 代表取締役社長
中澤 正美	専務取締役（営業本部長）	株式会社ジョイフルエーカー 取締役
平山 育夫	常務取締役（経営企画室、広報・IR室、プロジェクト推進室担当）	
吉原 悟郎	常務取締役（管理本部長）	株式会社ジョイフル車検・タイヤセンター 取締役
稲葉 隆	取締役（商品本部長、業務提携担当）	
鹿野 浩史	取締役（開発本部長）	
本田 理	取締役	株式会社ホンダ産業 取締役会長

執行役員

氏名	地位および担当
大野 春雄	執行役員 営業本部 第1統括エリア長
山本 直樹	執行役員 商品本部 第1商品部長
荒井 克也	執行役員 営業本部 第3統括エリア長
大畑 雄一	執行役員 商品本部 第2商品部長
榮谷 慶造	執行役員 経営企画室長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間において損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、300万円と法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	172百万円 (9百万円)	
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	44百万円 (27百万円)	
合 計	16名	216百万円	

- (注) 1. 上記には、2017年9月15日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付引当金繰入額19百万円および役員賞与引当金繰入額20百万円が含まれております。
3. 2011年9月20日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額を年額5千万円以内と決議いただいております。

(4) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬額は、固定報酬および業績等に応じた報酬を定めた役員報酬規程および役員株式給付規程に基づいて算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
釘 崎 広 光	グリーン株式会社 特別顧問 公益財団法人江副記念財団 評議員会長	重要な取引関係はありません。
岡 田 周 悟	—	—
秋 山 正 明	京セラ株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員	重要な取引関係はありません。
小 林 保 弘	小林公認会計士事務所 代表	重要な取引関係はありません。
広 瀬 史 乃	阿部・井窪・片山法律事務所所属 弁護士 日本水産株式会社 社外監査役 一般財団法人全日本野球協会 常務理事	重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会と監査役会への出席状況および発言状況

細谷 武俊	2018年1月10日付で当社連結子会社であります株式会社ホンダ産業の代表取締役社長に就任するまでに当事業年度開催した取締役会9回の全てに出席し、店舗小売、卸売、および通販事業分野での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
釘崎 広光	就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、企業経営での豊富な経験を基に必要な発言を適宜行っております。
岡田 周悟	就任後開催した取締役会10回の全てに出席し、また、就任後開催した監査役会11回の全てに出席し、金融・財務の分野において豊富な経験と経営分野における高い専門知識を基に必要な発言を適宜行っております。
秋山 正明	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
小林 保弘	当事業年度開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。
広瀬 史乃	当事業年度開催した取締役会14回のうち13回に出席し、また、当事業年度開催した監査役会16回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的な知識・経験に基づき必要な発言を行っております。

(b) 社外役員の意見により変更された事業方針

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってE Y新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額 | 46百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分もできないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、必要に応じ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人による監査の実施状況や、当該会計監査人に生じた事由等から、当社の会計監査人であることにつき当社にとって支障があると判断されるときは、監査役会は、その解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。また、いわゆる買収防衛策につきましても定めたものではありません。今後、法制度の整備や企業経済をめぐる社会動向も見極めつつ、慎重に検討を行ってまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への安定した利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

この基本方針に従って、連結配当性向30%を目途として、継続的かつ安定的な配当水準の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、2017年11月2日に公表したとおり、1株当たり24円を予定しております。これにより年間配当金は、中間配当金24円と合わせて、1株当たり48円を予定しております。

また、次期の配当につきましては、中間配当金を1株当たり12円50銭、期末配当金を1株当たり12円50銭とし、年間配当金は、1株当たり25円を予定しております。

なお、2018年6月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

連結貸借対照表

(2018年6月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,830	流動負債	19,015
現金及び預金	19,938	買掛金	7,460
売掛金	2,535	短期借入金	40
たな卸資産	16,315	1年内返済予定の長期借入金	2,675
その他の	2,042	未払法人税等	1,238
貸倒引当金	△0	賞与引当金	219
固定資産	111,356	役員賞与引当金	35
有形固定資産	95,992	その他	7,346
建物及び構築物	78,204	固定負債	29,430
機械装置及び運搬具	1,665	長期借入金	21,044
土地	60,995	退職給付に係る負債	1,335
その他	6,545	資産除去債務	2,213
減価償却累計額	△51,418	長期預り保証金	4,405
無形固定資産	1,831	株式給付引当金	22
投資その他の資産	13,532	その他	408
投資有価証券	8,905	負債合計	48,445
関係会社株式	1,109	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,843	株主資本	102,496
その他	1,674	資本金	12,000
		資本剰余金	12,520
		利益剰余金	136,787
		自己株式	△58,811
		その他の包括利益累計額	1,244
		その他有価証券評価差額金	1,263
		退職給付に係る調整累計額	△18
		純資産合計	103,741
資産合計	152,187	負債・純資産合計	152,187

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

(2017年6月21日から2018年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上	高価		148,676
売上	原価		108,186
売上	総収入		40,489
営業	営業		
不	動	4,071	
サ	一	659	
保	産	50	
営	賃		4,781
販	ス		45,270
営	理		37,288
営	業		7,981
営	外		
受	取	101	
受	取	45	
持	分	73	
受	取	393	
技	術	50	
そ	の	477	
営	外		1,141
支	払	52	
支	手	262	
そ	の	8	
経	常		323
特	利		8,800
特	利		
固	産	71	
補	金	152	
受	補	83	
投	証	55	
特	別		363
固	損		
固	除	348	
減	圧	152	
投	損	507	
そ	の	24	
税	証	4	
法	券		1,036
法	売		
当	却		
親	他		1,036
会	純		
社	利		8,127
株	益		
主	額	2,463	
に	額	68	
帰	純		2,532
属	利		
す	益		5,594
る	益		
当	益		5,594
期			
純			
利			
益			

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年6月21日から2018年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,000	12,503	133,657	△1,795	156,366
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,465		△2,465
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			5,594		5,594
自己株式の取得				△57,423	△57,423
自己株式の処分		17		407	424
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当 期 変 動 額 合 計	-	17	3,129	△57,016	△53,869
当 期 末 残 高	12,000	12,520	136,787	△58,811	102,496

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,119	50	1,170	157,536
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△2,465
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				5,594
自己株式の取得				△57,423
自己株式の処分				424
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144	△69	74	74
当 期 変 動 額 合 計	144	△69	74	△53,794
当 期 末 残 高	1,263	△18	1,244	103,741

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

貸借対照表

(2018年6月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	29,667	流動負債	19,106
現金及び預金	13,302	買掛金	5,875
売掛金	1,969	関係会社短期借入金	4,500
商成品	12,758	1年内返済予定の長期借入金	2,617
原材料及び貯蔵品	63	リース債務	217
前払費用	682	未払金	3,198
繰延税金資産	363	未払費用	657
その他	527	未払法人税等	1,090
貸倒引当金	△0	預り金	384
固定資産	112,527	前受収益	161
有形固定資産	94,166	賞与引当金	165
建物	66,211	役員賞与引当金	20
構築物	8,797	その他	218
機械及び装置	1,390	固定負債	29,032
車両運搬具	27	長期借入金	20,818
工具、器具及び備品	2,699	リース債務	179
土地	60,589	退職給付引当金	733
リース資産	932	資産除去債務	2,164
建設仮勘定	1,090	長期預り保証金	5,012
減価償却累計額	△47,574	関係会社損失引当金	101
無形固定資産	1,565	株式給付引当金	22
借地権	989	負債合計	48,138
ソフトウェア	513	(純資産の部)	
その他	62	株主資本	92,792
投資その他の資産	16,795	資本金	12,000
投資有価証券	8,899	資本剰余金	12,232
関係会社株式	4,630	その他資本剰余金	12,232
出資金	16	利益剰余金	127,371
繰延税金資産	1,652	利益準備金	103
その他	1,597	その他利益剰余金	127,268
		別途積立金	122,330
		繰越利益剰余金	4,938
		自己株式	△58,811
		評価・換算差額等	1,263
		その他有価証券評価差額金	1,263
資産合計	142,194	純資産合計	94,055
		負債・純資産合計	142,194

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

損益計算書

(2017年6月21日から2018年6月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		119,593
売上総利益		87,798
営業活動による営業利益	5,517	31,795
営業外収益	659	6,176
営業外費用		37,972
営業利益		30,363
受取利息		7,608
受取配当金	101	
受取手数料	473	
受取指導料	291	
受取賃料	50	
受取代金	90	
受取他料	106	
受取費用	220	1,333
支払利息	70	
支払手数料	262	
経常利益	5	338
特別利益		8,603
固定資産売却益	71	
補助金収入	152	
投資有価証券売却益	83	
特別損失	55	362
固定資産除却損失	315	
固定資産圧縮損失	152	
減損損失	507	
投資有価証券売却損失	24	999
引当金		7,967
法人税、住民税等	2,253	
法人税等	8	2,262
当期純利益		5,705

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年6月21日から2018年6月20日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	12,000	12,215	－	12,215	20	117,330	6,781
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立				－	83		△83
別途積立金の積立				－		5,000	△5,000
剰余金の配当				－			△2,465
当 期 純 利 益				－			5,705
自己株式の取得				－			
自己株式の処分			17	17			
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△12,215	12,215	－			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				－			
当 期 変 動 額 合 計	－	△12,215	12,232	17	83	5,000	△1,843
当 期 末 残 高	12,000	－	12,232	12,232	103	122,330	4,938

(単位：百万円)

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	124,131	△1,795	146,551	1,119	147,671
当 期 変 動 額					
利益準備金の積立	－		－		－
別途積立金の積立	－		－		－
剰 余 金 の 配 当	△2,465		△2,465		△2,465
当 期 純 利 益	5,705		5,705		5,705
自己株式の取得	－	△57,423	△57,423		△57,423
自己株式の処分	－	407	424		424
資本準備金から その他資本剰余金への振替	－		－		－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－		－	143	143
当 期 変 動 額 合 計	3,239	△57,016	△53,759	143	△53,615
当 期 末 残 高	127,371	△58,811	92,792	1,263	94,055

(注) 百万円未満の端数は切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年8月9日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中E Y新日本有限責任監査法人指定有限責任社員 公認会計士 蛭田清人 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2017年6月21日から2018年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル本田及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年8月9日

株式会社ジョイフル本田
取締役会 御中E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蛭田清人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山本秀仁 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフル本田の2017年6月21日から2018年6月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年6月21日から2018年6月20日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年8月17日

株式会社ジョイフル本田 監査役会

常勤監査役 鶴岡義宣 ㊟

常勤監査役(社外) 岡田周悟 ㊟

社外監査役 秋山正明 ㊟

社外監査役 小林保弘 ㊟

社外監査役 広瀬史乃 ㊟

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円 総額835,914,408円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年9月20日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループにおける経営意思決定の迅速化と取締役会の経営監督機能強化を、より一層高めることを目的として、役付取締役として副社長職を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役及び取締役会 第21条 (代表取締役及び役付取締役) 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	第4章 取締役及び取締役会 第21条 (代表取締役及び役付取締役) 当会社を代表する取締役は、取締役会の決議により選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役2名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	えのもと ちさ 榎本 知佐 (1961年8月12日生) [新任]	1984年4月 株式会社リクルート入社 2005年11月 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン (現(株)フィリップス・ジャパン) 広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ株式会社 コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力株式会社 (現東京電力ホールディングス(株)) 執行役員 ソーシャル・コミュニケーション室 室長 2018年4月 株式会社日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト (現任) 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)	-
	社外取締役候補者とした理由	榎本知佐氏は、長年国内外の企業におきまして広報責任者を歴任し、ブランド価値とレピュテーション向上を図る戦略的な活動を行うなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の社内外広報、ブランドマネジメントなどの一層の強化を図るうえで適任であり、社外取締役候補者とするものであります。	

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p>もろえ ゆきひろ 諸江 幸祐 (1955年7月18日生)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</p>	<p>1985年11月 野村證券株式会社入社 1988年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 1998年11月 同社マネージングディレクター 2008年7月 株式会社いとはんジャパン 代表取締役 (現任) 2008年8月 株式会社Y UME キャピタル 代表取締役 (現任) 2009年6月 オイシックス株式会社 (現オイシックス・ ラ・大地(株) 社外監査役 (現任) 2011年4月 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 取締役 2011年6月 アイエムエムフードサービス株式会社 取締役 (現任) 2014年3月 スミダコーポレーション株式会社 社外取締役 (現任)</p>	-
	社外取締役候補者とした理由	諸江幸祐氏は、長年にわたり金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で取締役および社外監査役として経営に携わり、それらの経験を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のIR戦略および経営監督機能の一層の強化を図るうえで適任であり、社外取締役候補者とするものであります。	

- (注) 1. 当社は、諸江幸祐氏が代表取締役を務める株式会社YUMEキャピタルとの間で、IR戦略等に関するコンサルティング業務を委託する契約 (当社第43期における支払金額240万円) を締結しておりますが、当該契約は、2018年8月20日をもって終了しております。上記を除き、各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者榎本知佐氏の戸籍上の氏名は、浅野知佐であります。
3. 榎本知佐氏、諸江幸祐氏は社外取締役候補者であります。
4. 榎本知佐氏、諸江幸祐氏の取締役選任議案が承認可決された場合は、当社は榎本知佐氏、諸江幸祐氏との間で会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、300万円と法令が定める額のいずれか高い額となります。
5. 社外取締役候補者榎本知佐氏は、原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

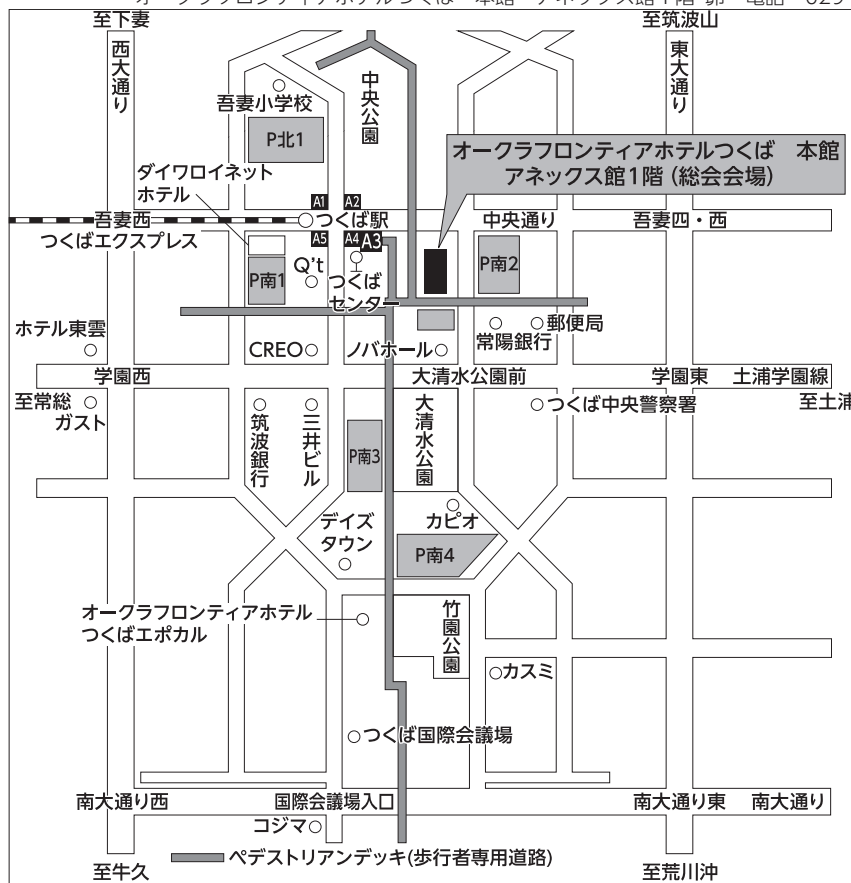
当社の監査役の報酬額は、2011年9月20日開催の第36期定時株主総会において、年額5千万円以内としてご承認いただいておりますが、コーポレートガバナンス体制の拡充・強化等諸般の事情を考慮し、また、今後の監査体制の充実等を勘案して、監査役の報酬を年額1億円以内と改定することについてご承認をお願いするものであります。

なお、現在の監査役は5名であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会場 茨城県つくば市吾妻1丁目1364-1
オークラフロンティアホテルつくば 本館 アネックス館1階 昴 電話 029-852-1112



【常磐高速道路ご利用の場合】

- 桜土浦 I.C. つくば方面出口から「大角豆（ささぎ）交差点」を右折、東大通りを約4km程直進後、「学園東交差点」を左折し、2つ目の信号を右折。（I.C.より約10分）

【つくばエクスプレスご利用の場合】

- つくば駅（終点） A3出口より右手に進み、前方の大階段を上った左手にある建物（5階建・アネックス館）の2階入り口からお入りください。

【JR常磐線ご利用の場合】

- 土浦駅・荒川沖駅→つくばセンター
各駅からタクシーまたはバスをご利用ください。（タクシー約15分、バス約25分～30分）
各駅からバスをご利用の場合は、「筑波大学中央行」または「つくばセンター行」に乗車、「つくばセンター」で下車してください。

【東京駅から高速バスご利用の場合】

- 東京駅八重洲南口より「筑波大学行」または「つくばセンター行」に乗車し、「つくばセンター」で下車してください。（約80分）

※お土産、駐車券の用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

